

議会運営委員会報告書

平成29年3月9日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年3月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 発言取り消しについて
- 2 執行部への申し入れ事項について（報告）

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成29年3月9日（木）		本会議散会后	
開議・閉議	午後3時59分	開会　～	午後4時03分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川　茂
	委員	田原隆雄		田口健作
		掛谷　繁		守井秀龍
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午後3時59分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、発言の取り消しについて事務局から説明を願います。

○石村議事係長 昨日の一般質問におきまして田原議員より発言取り消しのお申し出がございましたので、議会運営委員会の開催をお願いいたしました。

発言の取り消しでございますから、ここで取り消し部分についてを読み上げることができませんので、資料として昨日の会議中、該当箇所に係る議事録の抜粋を配付させていただいております。これは後ほど回収をさせていただきたいと思いますが、赤い下線の部分について取り消しのお申し出がございますので、事務局としましては、あす、一般質問3日目の開議直後に議員から発言取り消しの申し出をいただければと考えております。

○尾川委員長 そういった状況でございますが、発言取り消しについては御了承いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明どおりといたします。

ほかに。

○鵜川議長 先日の委員会の決定を受けて、執行部に対して3点の申し入れを行いました。

まず、議案等の提出に当たっては、精査の上間違いのないようにしてください。

次に、細部説明、特に大きな予算については、より詳しくわかりやすく記載をして欲しい。

最後に、参考資料及び細部説明書はセットにして早く出して欲しい。

これら以外に議長として申し入れをいたしました。それは、事前審査とならないような形で議員の意見が言えるような機会を設けていただきたいということに合わせて申し入れさせていただきましたので、報告いたします。

○尾川委員長 よろしいか。

○田口委員 ちょっと最初の議題に戻るんですが、例えば議員が発言を訂正する場合は議会運営委員会の協議が必要で、執行部が訂正する場合には、議会運営委員会が開催されないというのはどうということなん。

○石村議事係長 会議規則上の発言の取り消しと訂正については、議員の発言が対象でございますが、執行部の発言については、議員の発言に準ずるという運営をしております。

○田口委員 準ずるんだったら議会運営委員会がいるんじゃないんか。いつも勝手に取り消ししようがな。

○石村議事係長 申し訳ありません。会議規則第65条なんですけれども、発言の訂正については、議長の許可。発言の取り消しについては、議会の許可ということになっておりまして、本会

議の議決を要する発言の取り消しについては、取り消し箇所を御確認いただく意味で議会運営委員会で御協議いただいているということでございます。

○田口委員 わかりました。

○尾川委員長 よろしいですね。

それでは、申し入れ事項についても確認してください。

以上で議会運営委員会を閉会します。

御苦労さんでした。

午後4時03分 閉会